

2026年度『化血研若手研究奨励助成』申請要領

1. 趣旨	感染症領域(人獣含む)及び血液領域を対象とした次世代の研究者の育成に資するために、将来有望な若手研究者の研究を奨励助成し、対象領域の発展に寄与することを目的とする。
2. 助成対象とする研究領域	感染症領域(人獣含む)及び血液領域を対象とした研究領域は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ➤ 細菌学(含真菌学)・寄生虫学関連 ➤ ウイルス学関連 ➤ 造血管腫瘍学・造血幹細胞・造血発生関連 ➤ 血栓止血学・血管生物学関連 ➤ 免疫学関連(感染症及び血液領域)
3. 申請者資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記研究領域の基礎的研究において先端的・独創的に取り組み、独立した研究課題(研究テーマ)を持った、日本の大学または公的研究機関等に所属する若手研究者。 ・ 申請締切日(2026年6月末日)時点で満45歳未満の者。(出産、育児休暇等の理由で研究活動を中断した研究者は、年齢上限を考慮する場合がありますので事務局にご相談ください)。 ・ 研究代表者として、2026年度に年間2,000万円を超える公的助成(科研費、AMED事業等)を受ける予定の研究者は対象外とする。 ・ 海外で行う研究は対象外とする。 ・ 大学、大学院の学生ならびに営利法人に所属している者は除く。 ・ 当財団の寄付講座や共同研究講座等に所属している者は除く。 ・ 『化血研研究助成』及び『化血研ステップアップ助成』と重複して申請することはできない。 ・ 『化血研研究助成』や『化血研若手研究奨励助成』もしくは『化血研ステップアップ助成』の助成を受けた者(助成期間中含め)は申請することはできない。
4. 申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者は当財団のホームページのWeb申請画面から申請する。
5. 締切日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年6月末日までにWeb画面から申請する。
6. 選考方法及び決定通知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当財団の選考規程に基づいて選考委員が書類審査を行い、選考委員会における最終選考を経て、理事会で決定する。 ・ 選考に際し、申請者が申請時に獲得している他の研究費との重複を考慮して審査・選考を行う。 ・ 採否の結果は、2026年11月末日までに申請者に通知する。
7. 採択件数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20件予定
8. 助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 300万円/件
9. 助成期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則2年間(2027年1月～2028年12月)
10.送金時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年12月に300万円を振り込む。

<p>11. 助成金の使途</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究助成金交付対象の研究課題に直接必要な物品の購入費用、旅費交通費、会議参加費、外注費等、交付対象研究の遂行に必要な費用とする。
<p>12. 報告義務</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2029年2月15日までに研究報告書および使途報告書を提出すること。 助成期間終了後開催する助成研究報告会に出席して研究内容の発表を行うこと。 本研究を外部発表する場合、当財団の助成(英文:The Chemo-Sero-Therapeutic Research Institute)によるものであることを明記し、刊行物に掲載した場合にはその写しを当財団に提出すること。
<p>13. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請書に記載の個人情報、助成に関し、募集要項等の送付、選考手続き並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。 当財団は助成金受領者の作成した報告書を財団ホームページ、財団機関誌等に掲載することができる 助成採択者については、当財団のホームページに、氏名、所属機関、職名、研究課題名等を公表する。 採択後、個別の面談やインタビュー・ヒアリング等を行うことがある。 助成採択後であっても、採択者が以下に該当した場合は研究助成金の取り消し、または返還を求めることがある。 <ol style="list-style-type: none"> ① 採択者から対象研究を中止したい旨の申し出があったとき ② 対象研究開始前に、長期海外出張等の理由で対象研究を実施できなくなったとき ③ 本財団の規程に違反したとき ④ その他、研究助成採択者としてふさわしくない行為があったとき、または特別な事情があるとき 原則として、同一の研究について当財団以外の機関から重複して助成を受けることはできない。他の助成を併せて同じテーマの研究を進める等の特別な理由がある場合には、申請書内の「⑧その他参考事項、希望事項あるいは追加事項等」に各助成金の使途を明確に記載すること。 本申請研究の実施、及び外部発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。 研究遂行に必要な承認手続きが採択時に完了していない場合は、採択が取消となる場合があります。
<p>14. 連絡先</p>	<p>一般財団法人化学及血清療法研究所 〒860-0803 熊本県熊本市中央区新市街 8-7 TERRACE87 2C 電話:096-297-2152 FAX:096-300-3156 E-mail:josei@kaketsuken.org</p>